

令和6年度 保育士等キャリアアップ研修【障がい児保育】 開催要項

1. 目的

障がい児保育に関する理解を深め、適切な障がい児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障がい児保育を行う力を養い、他の保育士等に障がい児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。

2. 主催

島根県(実施機関:社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター)

3. 会場・期日

会場	期日 ※3日間	場所	定員	申込期限
浜田	8月5日(月)~7日(水)	いわみーる「401 研修室」 (浜田市野原町 1826-1)	40名	7月1日(月)
出雲	8月20日(火)~22日(木)	パルメイト出雲「大ホール」 (出雲市今市町 2065)	60名	
松江	9月24日(火)~26日(木)	くにびきメッセ「多目的ホール」 (松江市学園南1-2-1)	100名	

4. 参加対象

経験年数が概ね3年以上の保育士(園長・主任保育士を除く)。

※上記に該当しない方でもお申込みは可能ですが、定員を超過した場合は、受講者数を参加対象になっている方から優先順に制限いたします(①経験年数が長い方、②施設あたり1名、③先着順)。

受講申込の状況は人材センターホームページ、または研修受講サポートシステム上にて(受付中、受付終了など)ご案内いたしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

5. 日程・内容・講師

日付	時間	科目内容
【1日目】 浜田:8/5(月) 出雲:8/20(火) 松江:9/24(火)	13:00~13:25	受付
	13:25~13:30	開会
	13:30~16:30	I. 講義・演習「障がいの理解」 (障がいのある子どもの理解)(医療的ケア児の理解)(合理的配慮に関する理解) (障がい児保育に関する現状と課題) 【講師】 島根大学大学院教育学研究科 特任教授 原広治氏
	16:30~16:45	アンケート入力
【2日目】 浜田:8/6(火) 出雲:8/21(水) 松江:9/25(水)	9:30~16:30 ※昼食休憩あり	II. 講義・演習「障がい児の発達の援助」 (障がいのある子どもの発達と援助) III. 講義・演習「家庭および関係機関との連携」 (保護者や家族に対する理解と支援)(地域の専門機関等との連携) 【講師】 島根大学大学院教育学研究科 特任教授 原広治氏
		IV-1. 講義・演習「障がい児保育の環境」 (障がい児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境)(障がいのある子どもと保育者との関わり) (他職種との協働)(障がいのある子どもと他の子どもとの関わり) 【講師】 大阪健康福祉短期大学保育幼児教育学科 舟越美幸氏 (島根大学大学院教育学研究科 特任教授 原広治氏)
	16:30~16:45	アンケート入力
【3日目】 浜田:8/7(水) 出雲:8/22(木) 松江:9/26(木)	9:30~16:30 ※昼食休憩あり	IV-2. 講義・演習「障がい児保育の環境」 【講師】 大阪健康福祉短期大学保育幼児教育学科 舟越美幸氏 (島根大学大学院教育学研究科 特任教授 原広治氏)
		V. 講義・演習 「障がい児保育の指導計画、記録および評価」 (全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察・記録)(個別指導計画作成の留意点)(障がい児保育の評価) 【講師】 出雲市立直江保育所 所長 江角祥子氏 (島根大学大学院教育学研究科 特任教授 原広治氏)
	16:30~16:45	振り返り・アンケート入力
		VI. まとめ・質疑応答 【講師】 島根大学大学院教育学研究科 特任教授 原広治氏 大阪健康福祉短期大学保育幼児教育学科 舟越美幸氏 出雲市立直江保育所 所長 江角祥子氏

6. 受講申込・決定等

パソコン等から『研修受講サポートシステム』という専用の申込フォームから、**事業所登録、研修分野【障がい児保育】を選び、受講者登録をして申込みをしていただきます。**

申込期間中に(島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センターホームページ) <https://www.shimane-fjc.com/> 上記 URL にアクセスし、『研修受講サポートシステム』の案内、流れにしたがって申し込んでください。

事業所の登録→受講分野の選択→受講者の登録→事業所へ申込確認メールが到着して申込み完了です。

※申込みできるのは、過去に同一分野の研修を修了されていない方。

※申込みは基本的に事業所を通しておこなってください。(個人での申込はできません。)

※すでに事業所の登録が済んでいる場合は、システムにログインをして、申込みをしてください。

※登録していただいたログインID(メールアドレス)に重要な連絡等をメールで送る場合がありますので、ご確認をお願いします。

① 受講申込締切/全会場 7/1(月)

② 受講決定、不決定のご連絡は、締切後おおむね 10 日前後に、研修受講サポートシステムよりメールを送信し、受講決定者には「受講決定通知」を郵送いたします。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**

③ 「受講決定通知」にあわせて「受講料請求書」を送付します。所定の方法により受講料のご入金をお願いいたします。
受講料: 1 名 3,000 円(非課税)

④ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。

やむを得ず受講取り消しをされる場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。
(手数料は事業所負担)

7. 「研修受講シート」について

本研修では、「研修受講シート」を作成して頂き、研修前と研修後にご提出いただきます。

研修終了後「研修受講シート」の提出を確認した後に修了認定を行いますので、記入の上(上司のコメント含む)期限を厳守して提出してください。

なお、「研修受講シート」は受講決定の際にお送りいたします。提出方法および期限については、別途お知らせします。

8. 「受講確認票」について

受講決定者へ「受講決定通知書」と併せて「受講確認票」を同封いたします。「受講確認票」は受講者本人が必ずご確認をお願いします。

受講確認票に誤りがある方は誤り部分に二重線をして朱書きで訂正をしてください。誤りがあった場合、研修サポートシステムの訂正を事業所で行ってください。

受講確認票は研修当日に受講者全員受付へ提出してください。

9. 修了認定について

① 本研修会は、保育士等(民間)処遇改善におけるキャリアアップ研修の「障がい児保育」分野に該当します。

各会場が終了した時点で、全日程を修了した方の名簿(修了者名簿)を作成し、島根県に報告します。

修了が認定された方には後日修了証を交付・発送します。

② 全科目の不足ない履修を修了の前提としますので、欠席・遅刻・中抜け等は原則として認められません。

確実な受講ができるよう、スケジュール等について各自調整をお願いします。

③ 全研修の日程終了後、概ね 1・2 カ月程度で修了証書の発行をいたします。

10. その他

① 各会場お弁当の販売はありませんので各自でご用意ください。

② 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調節できるように準備してください。

③ 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

④ 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

⑤ 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムで登録いただいた事業所 FAX 番号宛て、事業所メールアドレス宛てに一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載いたしますので、研修当日の急な荒天等、研修会実施の判断がつかない場合は、人材センターホームページを確認のうえ、対応してください。

⑥ インフルエンザ等感染症罹患など、健康状態によっては、受講をご辞退いただく場合がありますので、予めご了承ください。

⑦ 感染症対策の一環として、研修中はマスクの着用を推奨します。

11. 問い合わせ先

〒690-0011 松江市東津田町1741番地 3 いきいきプラザ島根 2F

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 法人支援部研修係(島根県福祉人材センター) 担当/上谷・増田

TEL0852-32-5975 FAX0852-32-5956

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書等の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。